

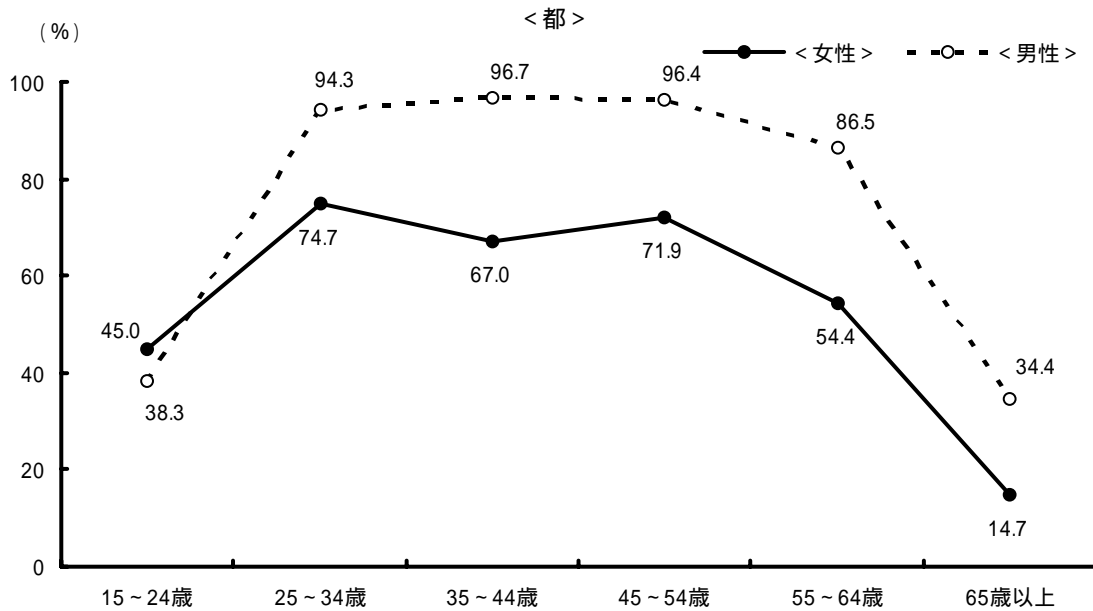
あらゆる分野への参画の促進

1. 均等な雇用機会の確保

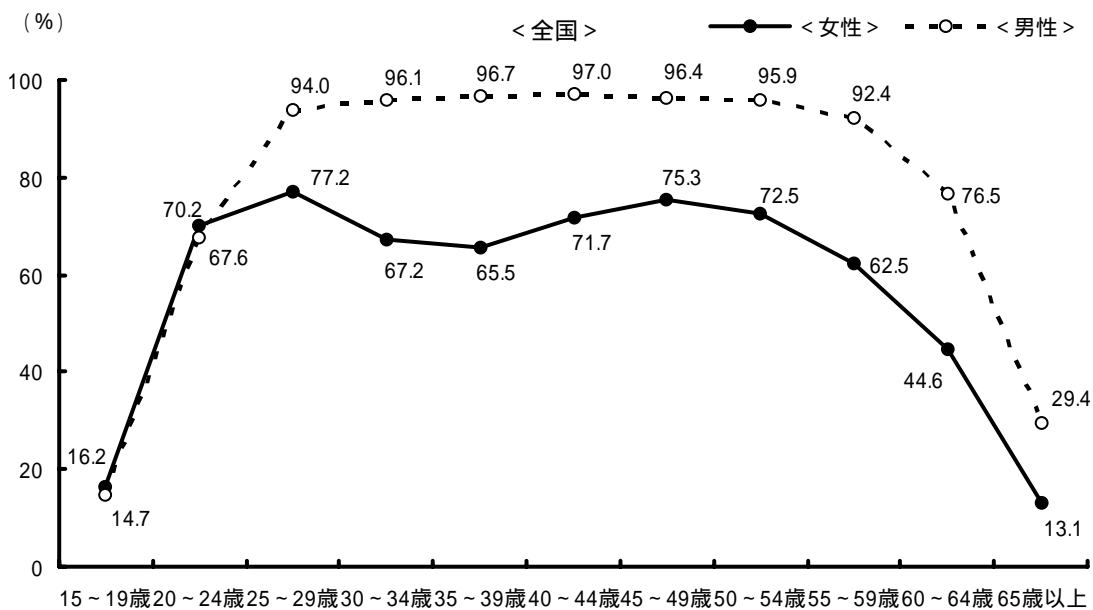
1. 年齢階層別労働力人口比率

女性の労働力人口比率は、都・全国とも30歳代半ばから40歳代前半の年齢層が低下するM字カーブを描いている。これに対し、男性の労働力人口比率は、台形を描いている。

図表 - 1 - 1 男女別労働力人口比率(都・全国)



資料：東京都総務局「東京の労働力（労働力調査結果）」平成21年平均



注：労働力人口比率とは、15歳以上人口に占める労働力人口の割合を指す。

資料：総務省「労働力調査」平成21年

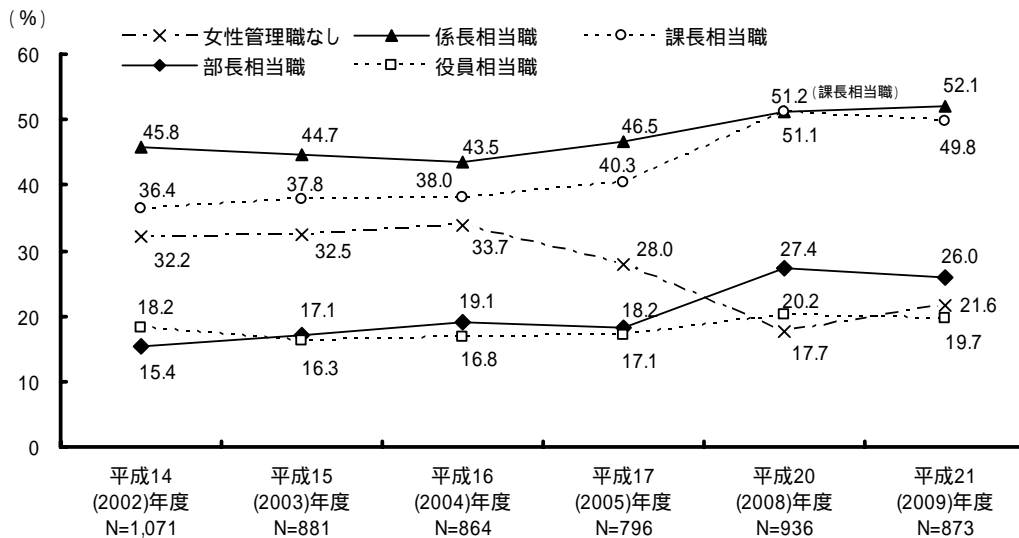
2. 役職別女性管理職状況

女性管理職を有する企業割合（都）は、平成 21（2009）年度で係長相当職を有する企業が 52.1%、課長相当職を有する企業が 49.8%、部長相当職を有する企業が 26.0%、役員相当職を有する企業が 19.7%となっている。

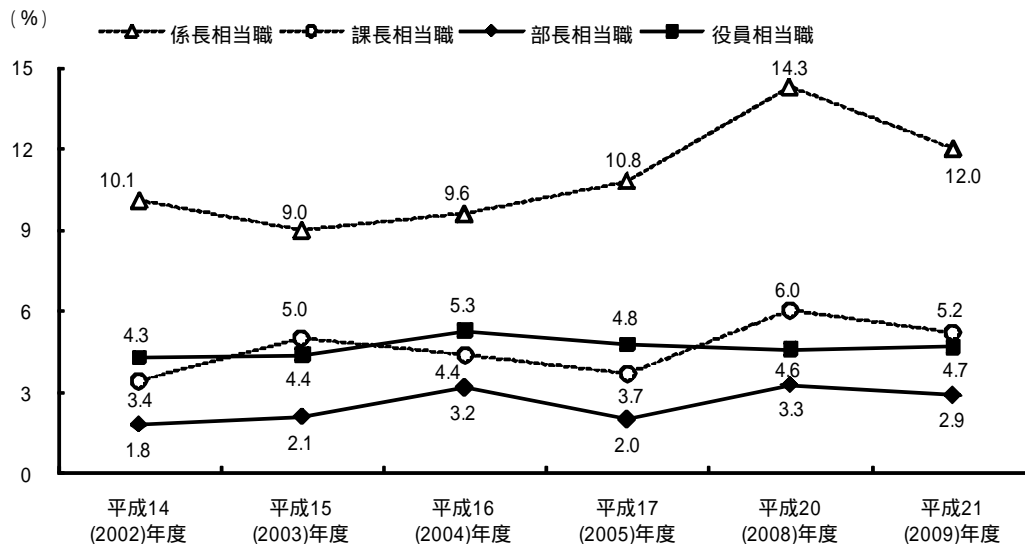
管理職に占める女性の割合は、平成 21（2009）年度で、係長相当職が 12.0%、課長相当職が 5.2%、部長相当職が 2.9%、役員相当職が 4.7%となっている。

図表 - 1 - 2 民間企業における女性の登用状況（都・全国）

< 女性管理職を有する企業割合の推移(都) >



< 役職別女性管理職の割合の推移(都) >



注1：調査対象は、都内全域（島しょを除く）の従業員規模30人以上の事業所で、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売・小売業」、「金融業・保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、及び「サービス業（他に分類されないもの）」の13業種、合計2,500社。

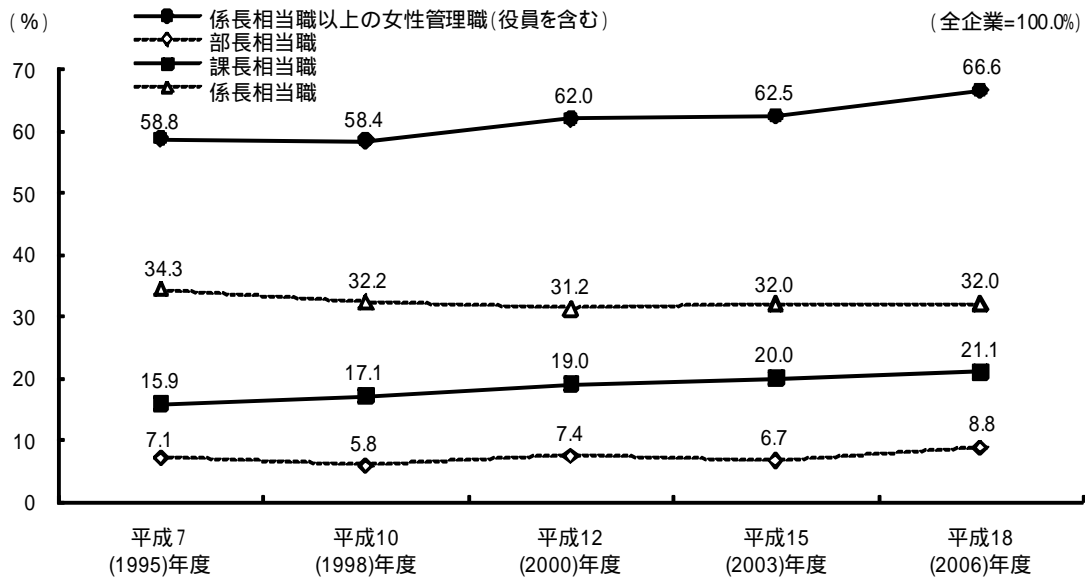
注2：一般に管理職は「課長相当職」以上であるが、ここでは事務遂行の指揮命令者である「係長相当職」も管理職に含めている。

資料：東京都産業労働局「東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告書」より作成

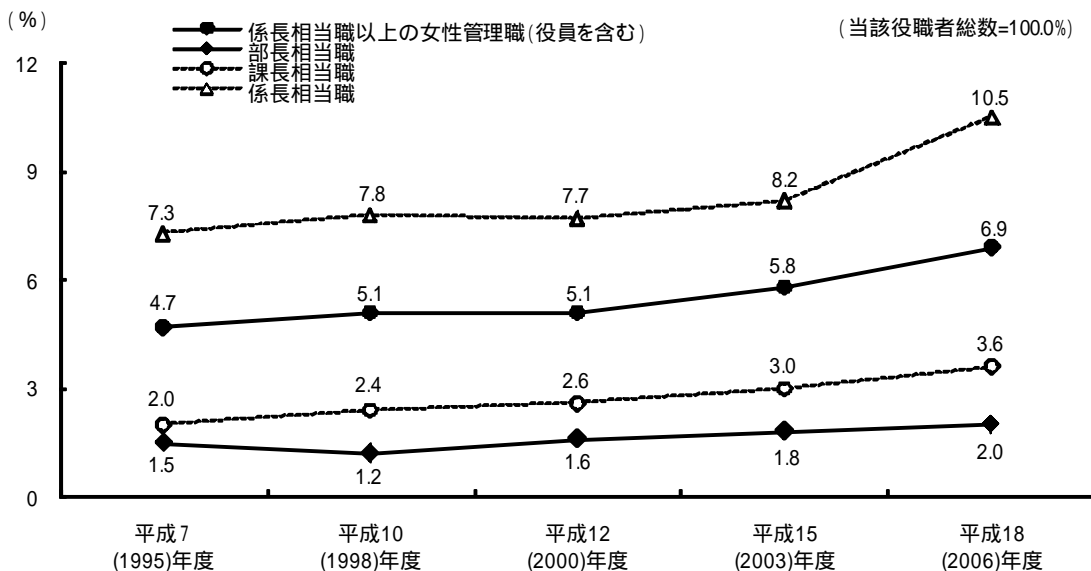
平成22年12月13日修正

女性管理職を有する企業割合（全国）は横ばいで推移しており、平成 18（2006）年度で係長相当職を有する企業が 32.0%、課長相当職を有する企業が 21.1%、部長相当職を有する企業が 8.8% となっている。係長相当職以上の女性管理職（役員を含む）を有する企業は増加傾向にあり、平成 18（2006）年度は 66.6% である。管理職に占める女性の割合は、平成 18（2006）年度には増加している。

< 女性管理職を有する企業割合の推移(全国) >



< 役職別女性管理職の割合の推移(全国) >



注：平成 7 年度、平成 10 年度の係長相当職以上（役員を含む）の数値は、平成 18 年度調査で新たに集計したものである。

資料：厚生労働省「平成 18 年度女性雇用管理基本調査」